

論点2 部分的な活用について

令和 5 年 7 月 1 9 日
総務省自治財政局財務調査課

部分的な活用の促進

【論 点】

- 財務書類等の情報の一部を活用する、いわゆる「部分的な活用」について、更に進めていくためにはどのような方策があるか。

<これまでの議論>

- 中間とりまとめ
 - ・ 毎年度実施していた各団体への活用状況調査について、「活用」を認識しやすい選択肢の表現に修正した上で改めて調査を行った結果、活用団体が大幅に増加した。財務書類や固定資産台帳自体を「活用」した認識がなくても、実際にはそれらに記載された情報を利用している状況を把握することができた。
 - ・ 財務書類全体の活用だけでなく、部分的な活用（「部品」としての活用）であっても「活用」と捉えることで、活用の認識範囲を広げ、自然体で活用することも重要。

部分的な活用事例

- 令和5年4月に実施した活用状況調査※において、地方公共団体が回答した具体的な活用内容から「部分的な活用」の事例を抽出。

※ 「統一的な基準による財務書類の作成状況等に関する調査」のうち「前年度中の財務書類等の活用状況」

活用分野	科目・項目	活用内容
公共施設マネジメント	減価償却累計額、取得価額	固定資産台帳の減価償却累計額と取得価額から算出した施設ごとの老朽化率を一覧化し、 <u>施設の見直しの参考</u> とした。
	減価償却費	個別施設計画において方向性を廃止・売却等とした施設について、維持管理費と減価償却費を足上げたコストを比較して、 <u>事業着手の優先順位付けの検討</u> を行った。
	減価償却累計額	固定資産台帳の減価償却額や資産の追加状況を参考に、合併前から存在する <u>同類施設の比較</u> を行い、 <u>将来の施設統廃合に係る検討</u> の参考とした。
公共施設に係る中長期的な経費の見込み	取得年月日、耐用年数	<u>将来の施設更新費用の試算</u> にあたり、固定資産台帳の取得年月日や耐用年数を算定基礎として用いた。
公共施設の更新等に備えた基金の積立	減価償却費	毎年度の減価償却費から <u>基金積立額</u> を算出している。
	減価償却累計額	目的別の減価償却累計額を参考に、 <u>財政調整基金から各施設関連基金への振り分け</u> を行った。 (※大東市・川口構成員事例報告(第3回研究会))

活用分野	科目・項目	活用内容
受益者負担の適正化	減価償却費等	施設ごとの行政コスト計算書を作成し、算出された純経常行政コストを施設使用料の算定の参考とした。
	人件費、物件費、減価償却費	施設ごとの人件費、物件費、減価償却費等を足しあげた額を、施設使用料の算定に用いた。
	期末簿価	建物の期末簿価に一定率を乗じたものを、施設使用料の算定に用いた。
未利用財産の売却	売却可能区分、取得価額、減価償却累計額	固定資産台帳から未利用財産の洗い出しを行い、取得価額や減価償却累計額等を参考に、処分方針の検討を行った。
	期末簿価	未利用施設の売却にあたり、期末簿価を売却価格の参考とした。

→ これらの情報をより分かりやすい形で（例えば活用場面別に整理するなど）地方公共団体に示してはどうか。